

総務産業常任委員会所管事務調査報告書

令和8年2月5日

別海町議会議長 西 原 浩 様

総務産業常任委員長 今 西 和 雄

総務産業常任委員会における所管事務調査に係る総務産業常任委員会協議会の協議結果について、次のとおり報告します。

記

1 開催日時

(1) 第1回常任委員会

令和8年2月5日(木) 10時00分から14時40分まで

(2) 第1回常任委員会協議会

令和8年2月5日(木) 14時45分から15時45分まで

2 開催場所

委員会室2・3

3 出席委員

今西委員長、宮越副委員長、佐藤委員、松原委員、小椋委員、高橋委員

4 欠席委員

戸田委員、市川委員

5 委員外

なし

6 調査事件及び協議結果

(1) デジタル地域通貨の運用について(総合政策部)・・・調査終了

ア 調査・報告の概要

デジタル地域通貨の運用実態に関し、決済総額および加盟店数の推移並びに町民から寄せられた意見について詳細な報告を聴取した。

報告では、現状の利用動向に加え、住民からは肯定的評価の一方で、利用範囲の限定性に関する意見も寄せられている現状が示された。併せて、将来的には本システムを子育て支援施策や福祉行政分野へと適用範囲を拡張し、多機能な行政プラットフォームとして発展させる構想についても説明がなされた。

イ 調査の経過(質疑応答)

質疑：現在の用途は限定的であり、恩恵を受けられる町民が限られていることから、「一部へのばらまきではないか」との批判的な声もある。事業の公益性を高めるため、子育て支援給付や学校給食費の決済など、より生活に密着した分野への活用拡大を急ぐべきではないかと質した。

答弁：利用範囲の拡大については、町民の利便性向上と行政コスト削減の両面から、他自治体の事例も参考にしつつ検討を進めているとの回答があった。

質疑：今後、このシステムが全庁的なプラットフォームとして活用される場合、各課の事業予算が混在することとなる。単年度予算で処理するのか、あるいは基金を積み立てて継続性を担保するのか、事業の性質に応じた財源管理の考え方を整理する必要があるのではないかと質した。

答弁：事業の継続性（単発か恒久か）により、予算措置の方法や基金積立の要否を整理し、明確なルール作りを行う必要があると考えているとの回答があった。

ウ 委員会の判断・今後の対応

【重点事項】

デジタル地域通貨は、今後、町の行政サービスをつなぐ重要な基盤（プラットフォーム）として機能する可能性がある。そのため、付与されるポイントの原資や目的に応じ、財源確保の仕組み（基金の設置等）を明確にルール化することが急務である。

また、本事業は単なる経済対策や決済手段のデジタル化にとどまらず、健康づくりやボランティア活動への参加に対するポイント付与など、町民の「楽しみ」や「生きがい」の創出、さらにはコミュニティの活性化といった行動変容を促すきっかけとして活用していく視点が重要である。

各課に予算が分散することで事業全体の規模や効果が見えにくくなることを避けるため、予算審議の際には、総括的に全体像を把握できる資料提示等の工夫を講じるよう求める。なお、本件の今年度の調査は終了とする。

(2) 地域活性化拠点再生構想について（総合政策部）・・・継続調査

ア 調査・報告の概要

まちづくりの根幹に関わる長期的なプロジェクト（5年から10年単位）である「地域活性化拠点再生構想」について、今年度の進捗状況の報告を受けた。

今年度は構想の「原案」作成業務を発注している段階であり、その成果物に基づき、次年度以降、具体的な事業計画やスケジュールが策定される予定である旨が説明された。

イ 調査の経過（質疑応答）

質疑：長期的な構想であることは理解するが、現時点では全体スケジュールや最終的なゴールが見えにくいとの指摘があった。町民や議会が進行状況を把握できるよう、年単位での大まかなスケジュール感を示すとともに、直近で具体的にどのような動きがあるのかを併せて示す必要があると質

した。

答弁：今年度の成果として構想の原案が示される予定であり、それに基づき具体的なスケジュール等を可視化していくとの回答があった。

ウ 委員会の判断・今後の対応

【継続課題】

本構想は町の将来像を左右する重要案件であり、町民の意見も確認しつつ慎重に進める必要はあるものの、現段階では具体性に欠ける部分がある。次回の調査において、今年度の成果物である構想原案の内容を精査するとともに、今後の詳細なスケジュールと実現可能性について、重点的に調査を行う必要がある。

(3) 酪農業、水産業の新しい取組について（産業振興部）・・・調査終了

ア 調査・報告の概要

スマート農業の推進状況について調査を行った。今回の調査では、搾乳ロボット等の機器導入状況といった「ハード事業」の把握が中心であった。今後は、営農データの蓄積・活用や管理システムの連携といった「ソフト事業」の重要性が改めて確認された。

イ 調査の経過（質疑応答）

質疑：現在、個々の酪農家が独自に導入している牛群管理システム（ファームノート等）について、データの標準化や地域全体での有効活用を図るには、農協（JA）との連携が不可欠である。町として農協に対し、より積極的に連携を働きかけ、データ駆動型の農業支援体制を構築すべきではないかと質した。

答弁：農協との連携を含め、町からの主体的な働きかけが必要であると認識しており、関係機関との連携強化に努めるとの回答があった。

ウ 委員会の判断・今後の対応

現状のハード整備への助成にとどまらず、ソフト面でのスマート農業化についても現状を正確に把握し、町の支援の方向性を定める必要がある。特に、データの利活用は個々の経営改善のみならず、地域全体の生産性向上に寄与するものであることから、農協や関係機関と密に連携し、ソフト事業に対する支援のあり方を具体的に検討することが望ましい。

なお、本件の今年度の調査は終了とする。

(4) 上下水道事業の経営等について（建設水道部）・・・継続調査

ア 調査・報告の概要

水道事業における経営基盤の強化に向け、老朽化が進む管路や関連施設の更新状況、それに伴う財源確保の見通し及び今後の事業経営計画について詳細な調査を行った。

また、施設更新等の議論に関連して、大規模災害発生時における水道管路の耐震性や、断水時の復旧体制など、危機管理面についても併せて確認が行われた。

イ 調査の経過（質疑応答）

質疑：震度5以上の大規模災害が発生した際、現在の水道管の耐震性でどの程度持ちこたえられるのか、また復旧にはどの程度の期間を要するのかについて質した。

答弁：管路情報のデジタル化による把握等は進んでいるものの、物理的な耐震化工事の完了には、多大な時間と費用を要するのが実情であり、即座の完全対応は困難であるとの説明があった。

質疑：行政によるハード整備（公助）には限界があることを前提に、災害時における酪農用水の確保について、酪農家や農協等の関係機関を含めた備え（自助・共助）についての議論や啓発、具体的対応計画が不足しているのではないかと指摘した。

答弁：行政としての対応を進める一方で、酪農家自らが災害時の水確保について考える「自助・共助」に関する話し合いの場を持つきっかけ作りが必要であると認識している旨の回答があった。

ウ 委員会の判断・今後の対応

【継続課題】

施設等のハード整備を急速に進めることには財政的・物理的な限界がある。この現実を直視し、災害時における酪農用水の確保について、生産者自らが備える「自助」及び地域で助け合う「共助」の取組をいかに促していくか、どのような行政支援を行っていくかが重要課題である。

来年度の委員会調査において、関係団体との対話集会の開催や、意識啓発に向けた具体的な手法を含めた調査を継続する。

7 その他報告事項

- (1) 総務部「令和7年12月14日から18日にかけての高潮警報・暴風雪警報・大雪警報及び停電への対応について」（質疑応答可）

ア 報告の概要

令和7年12月中旬に発生し、長期間にわたり町民生活に影響を及ぼした暴風雪および高潮被害への対応について報告を受けた。

報告では、災害対策本部の設置から解除に至るまでの時系列的な経過、避難所の開設状況と利用実態及び広範囲に及んだ停電の復旧作業の推移が示された。特に被害が顕著であった沿岸部（床丹・走古丹地区等）においては、道路通行止めによる孤立化の懸念があったことから、北海道電力、警察、消防等の関係機関と連携し、電源車の配備や安否確認を行った詳細な対応状況について説明がなされた。

イ 質疑応答

質疑：行政からの情報伝達手段としては防災行政無線等が活用されたものの、災害発生時および事後において、住民側からの現場情報や切実な要望を行政に伝える手段が乏しかったのではないかと指摘がなされた。災害対応の検証にあたっては、庁内におけるプロセス確認にとどまらず、地

域住民と行政担当者が直接対話し、現場の課題を共有する場を設けるべきではないかと質した。

答弁：今回の災害対応の検証も含め、地域住民との意見交換の場を設ける必要性は強く認識している旨の回答があった。現場の具体的な課題や住民の生の声を直接汲み取り、地域の実情に即した防災体制の改善につなげていく意向が示された。

質疑：長期間にわたる対応において、職員のマンパワー不足が懸念される場面があった。第1非常配備体制から第2非常配備体制への移行判断や、職員増員の基準が適切に運用されていたかについて質疑が行われた。

答弁：災害の状況に応じた柔軟な判断が必要であり、今回の経験と反省を踏まえ、配備基準や動員体制のあり方について検証を進めるとの説明があった。

質疑：地区によって自主防災組織の活動状況や、住民の危機管理意識（自助・共助）に差が見られる現状がある。内陸部や沿岸部といった地域特性の違いはあるものの、先行して取組が進んでいる地域の事例をモデルケースとして他地域へ波及させるなど、全町的な意識醸成を図る必要があるのではないかと質した。

答弁：地域特性により意識や取組に差があることは把握しており、自主防災組織等との連携を密にし、地域ごとの実情に合わせた防災力向上に努めるとの回答があった。

ウ 委員会の判断・今後の対応

災害対応の検証においては、行政内部の手續論に終始することなく、被害を受けた地域住民との対話集会等を実施し、現場の生の声を行政対応に反映させる仕組みづくりが不可欠である。

また、行政による「公助」の限界を踏まえ、住民一人一人の当事者意識（自助・共助）を醸成するため、議会としても積極的に関与しながら、地域コミュニティごとの防災力向上に向けた具体的な働きかけを行う必要があると判断する。

(2) 経営管理部「電子入札・電子契約について」（質疑応答可）

ア 調査・報告の概要

入札契約事務の効率化と透明性確保及び働き方改革の推進を目指し、導入を進めている電子入札・電子契約システムの概要について報告を受けた。

現状のアナログ方式では、事業者が入札のたびに役場に出向く必要があり、移動時間を含めると長時間の拘束を強いられている実態がある。こうした双方の事務負担を軽減し、生産性向上を図るための施策であることが説明された。

イ 質疑応答

質疑：システムの導入自体には賛同するものの、デジタル技術やICT機器の操作に不慣れな事業者への配慮が欠かせない。電子化への対応可否が入札参加の新たな障壁となり、意欲ある地域事業者が排除されることのないよう、十分な対策を講じるべきであると質した。

答弁：導入にあたっては、事業者向けの操作研修会を開催するほか、ヘルプデスク等のサポート体制を構築し、全ての事業者が無理なく新システムに対応できるよう、丁寧な周知と支援を行うとの回答があった。

ウ 委員会の判断・今後の対応

事務負担の軽減及び業務効率化の観点から、電子化の方向性は時代の要請であり妥当であると認める。

一方で、事業者間におけるデジタル対応力の格差を十分に考慮し、システム導入が地域経済の縮小を招くことのないよう、移行期間における万全のサポート体制を構築することを強く求める。

(3) 総合政策部「第8次総合計画の協議の流れについて」(質疑応答可)

ア 報告の概要

令和10年12月に議決予定の「第8次総合計画」策定に向けた、議会との協議体制及びスケジュールについて検討を行った。

令和9年に予定されている統一地方選挙(改選)との兼ね合いが、協議期間確保の課題として挙げられた。

イ 質疑応答

委員会における議論では、改選後の令和9年中盤から検討を開始した場合、議決までの期間が約1年半しか確保できず、議論(特に町民との意見交換)が拙速になる懸念が示された。

また、常任委員会を中心とした協議とした場合、改選による委員構成の変更が生じると、議論の継続性が担保できない恐れがあるとの課題認識が共有された。

ウ 委員会の判断・今後の対応

【重点事項】

より広く町民の声を聞き、万全の検討を行うためには、早期の着手と継続性の担保が不可欠である。

そのため、特定の委員会で議論するのではなく、全議員が参加し所管部署と共同で実施する「課題共有会議」の枠組みを活用する方向で決定した。令和8年度から早期に協議を開始し、改選を挟んでも議論が一貫性を持ち、かつ十分な検討期間を確保できる体制を整えることとする。